

(別紙) ※2021 年 4 月以降の入学対象

A 学生本人が必ず確認してください。

誓約書

以上の記載内容に相違ありません。

また、下記 URL より、通信教育部学則および「個人情報の保護(プライバシーポリシー)」

「在学生の個人情報の取り扱いについて」を確認し、同意いたしました。

在学中は学則・諸規則を守り、学生の本分に違反しないことを誓約いたします。

通信教育部学則 URL

<https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/acquire/gakusoku/>

個人情報の保護(プライバシーポリシー)

<https://www.hosei.ac.jp/privacy/>

在学生の個人情報の取り扱いについて

<https://www.hosei.ac.jp/privacy/hosho/>

B 保証人の方が必ず確認してください。

保証人誓約書兼同意書

法政大学総長 殿

左記の者の在学中の誓約内容について責任を負うとともに、これに反する行為があった場合、本科生の場合は年間教育費 8 万円×標準修業年限、科目等履修生の場合は年間登録料(継続料)3 万円を上限として、本人と連帯して支払うことを誓約いたします。

また、学生が保証人変更届提出時に未成年である場合、法定代理人として上記の誓約書欄の内容に同意いたします。

注)保証人は日本国内在住の成年者であること。

在学中に不測の事態が生じた場合の緊急連絡先となるため、学生本人が成人であっても、必ず保証人が必要です。

注)標準修業年限とは、1 年次入学=4 年、2 年次編入=3 年、3 年次編入=2 年、4 年次編入=1 年 です。